# 死亡保障制度「申込書兼告知書」記入要領

## 掛金 会社掛部分用

### お申込み方法

・新規に加入される方は、「申込書兼告知書」を全地連へご提出ください。
・内容の変更（脱退を含みます。）がある方は、「申込書兼告知書」をご提出ください。内容に変更のない方は従来の加入内容で継続されますので、提出いただく書類はありません。
・必要事項が記入・押印されているか、ご提出前にご確認ください。内容を訂正される場合は二重線で抹消後、訂正印（同意印と同一のもの）を押印のうえ、正当内容をご記入ください。

●黒ボールペンでご記入ください。
●太線の枠内のみご記入ください。

**パンフレット4ページの保険金額（死亡・高度障がい保険金額）の中から各社ごとの「保険金設定基準」に従って選択して右づめでご記入ください。**
**掛金個人掛部分にも加入される場合、同一人による通計保険金額は、最高2,200万円となります。超過する場合は掛金個人掛部分を減額のうえ、申込みください。**

**（ただし、年齢60歳6カ月超70歳6カ月以下の方…新規に加入される方：会社掛 最高300万円
年齢60歳6カ月超65歳6カ月以下の方…すでに加入されている方：会社掛 最高500万円
年齢65歳6カ月超75歳6カ月以下の方…すでに加入されている方：会社掛 最高300万円）**

ご注意：効力発生日が令和4年5月1日以降のものについては、「申込書兼告知書」は毎月10日までに全地連に到着した分で締切り、効力発生日は引受保険会社（共同取扱契約の場合、事務幹事会社を指します。）が「申込書兼告知書」を受理した場合、その翌月1日となります。

氏名はカタカナでご記入ください。性別・生年月日もご記入ください。

現在ご使用の事業所コードを右づめでご記入ください。

この「申込書兼告知書」を記入された日をご記入ください。

会社（事業主）印を押印ください。

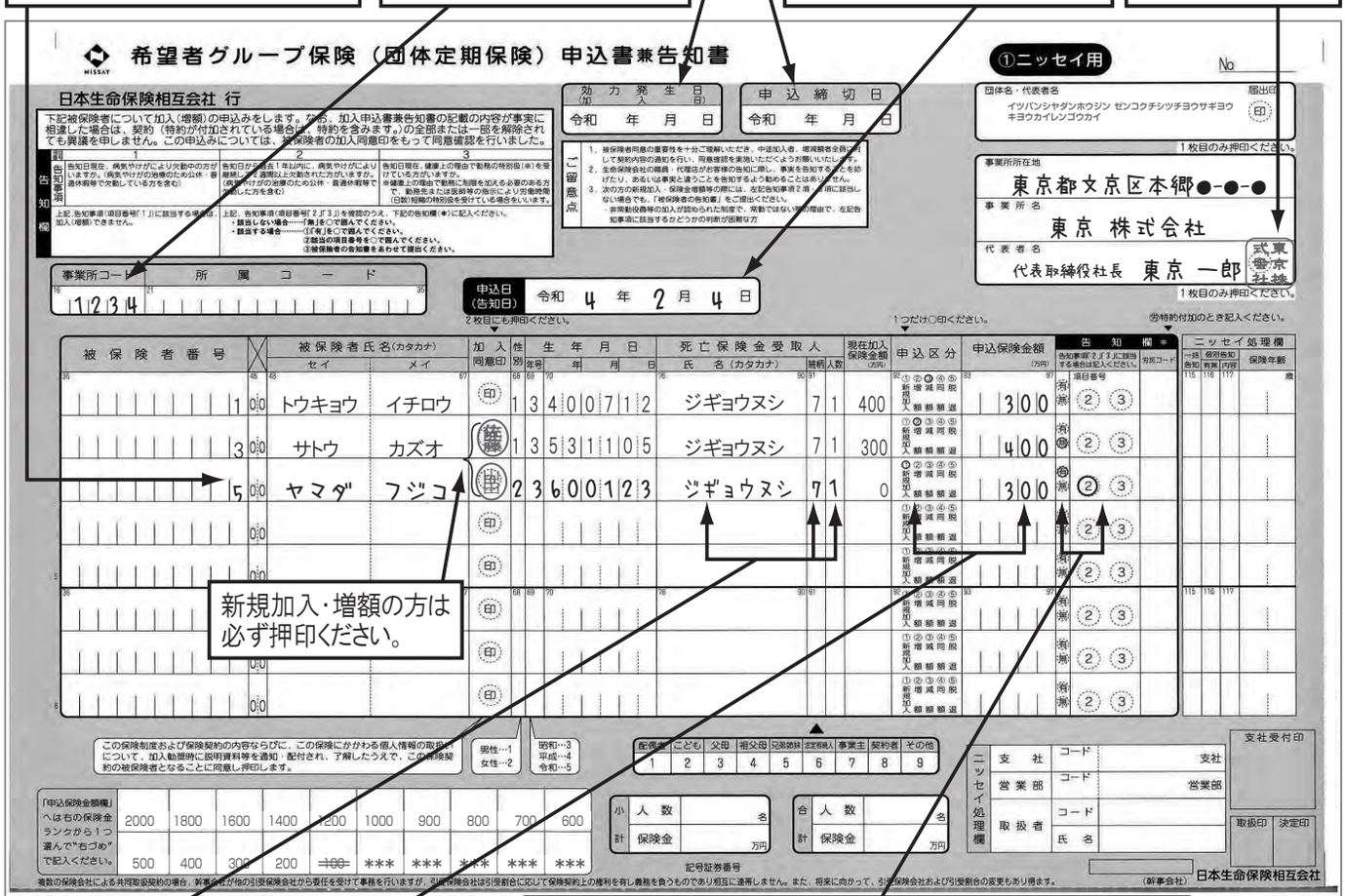


新規加入・増額の方は必ず押印ください。

死亡保険金受取人氏名は「ジギョウヌシ」、続柄はコード（事業主=7）、人数は1をご記入ください。

申込区分に○印をつけ、今回申込まれる保険金額を右づめでご記入ください。

新規加入・増額の場合は告知欄2～3項に対する該当の有無のいずれかに○印をつけてください。また該当する項目番号に○印をつけてください。告知事項に該当するか判断に迷われる場合は、別途「被保険者の告知書」を提出いただければ、保険会社にて新規加入・増額の可否を判断します。

※当「申込書兼告知書」は記入要領用のものであり、配付されたものと内容が異なる場合があります。

日本一団－2021－707－11727－M(R3.11.16)